**Ｈ２９　中学・高校合気道競技大会　種目詳細**

参加希望者は必ず以下をご理解の上エントリーいただき、円滑な運営へのご協力をお願いいたします。

1. **各競技詳細**

**①演武競技**

＊区分　初級の部（男女合同）・・・稽古を始めて７５日未満の者。

上級の部（男女合同）・・・稽古を始めて７５日以上の者。

注：・同じ区分でペアが組めない場合は上の区分でのエントリーとする。

（初級者と上級者でペアを組んだ場合、上級者区分でのエントリーとなる。）

　　　　・「初級の部」は、エントリー数が少ない場合、上級の部の中に入る。

＊競技内容　徒手17本の形（右）とする。予選では１０本まで。決勝では１７本全て。

ただし初級の部は予選、決勝共に１０本までとする。

＊種目備考

・一組ずつ審査方式で点数をつけて行う。

・途中の受け取り交代は自由選択とする。（何本目で交代しても構わない）

**短刀乱取り競技**

**②＜体捌きの部＞**

＊区分　男子の部、女子の部

　　　注：・体捌きの部、乱取りの部、両方の出場はできない。

　　　　　・人数が４人に満たなかった場合、男女合同で行う。

＊競技説明　短刀乱取の入り口として競技化したもの。この競技は技を掛けることを禁じることで勢いのついた受身をとる必要がない為、安全を担保しつつ初級クラスの競技会参加をしやすくしたもの。

＊競技ルール

・時間　前後半　各40秒

・試合場の大きさ　３２畳で行う。

・得点は「有効」1点、「突有」２点、「注意」1点として、総得点の大きい方を勝ちとする。

同点の場合には左記の順番で得点を判断する。

徒手側

・短刀突きに対し、さばいて当身技（５本）で相手に触れることができたら有効。

　　（後ろ当ては、背後に回って両肩に手が触れたら有効。）

・短刀を突く前に当身に入っても良い。

・キャッチングについてはポイントとはならず、その時点で「待て」をかけて両者を離す。

　　キャッチする以前にも相手に触れた時点で即座に「待て」をかける。

短刀側

・短刀の「突有」は、正しい間合いから踏み込み、肘を伸ばした状態の残身を維持したものとする。

突いた直後に腕を引き戻したものは無効（不十分）とする。

・「突有」に至らないが、短刀が触れている場合には「待て」をかける。

＊JAA短刀乱取競技ルールにおいて「指導」の対象となるもの（体捌き指導、場外指導等）に関しては、

「指導」とせず「口頭注意」とし、それでも改めない場合に「注意」を与える。

注意となる場合

　　下記の注意を受けた場合、対戦相手に1ポイントが加算される。

・衝撃（打撃）を与えるような当身技をした場合。

　　・正しくない突きを繰り返した場合。

　　・逃げる行為をした場合。

　　・審判および対戦相手に対し敬意に欠ける態度が見られた場合。

**③＜乱取りの部＞**

＊区分　男子の部　女子の部

　　　　注：・当身の部、乱取りの部両方の出場はできない。

・各部人数が４人に満たなかった場合、当身の部へ移行する。

＊競技ルール　「日本合気道協会短刀乱取競技規定」に従って行う。

＊時間　前後半　各1分

**④奪取乱取競技**

＊区分　男子の部

＊競技ルール

**「巣鴨徒手乱取概要」より**

**競技方法**

競技者は、合気道の「徒手技」と「奪取技」を用いて、競い合う。

**勝敗の判定**

一本先取をもって勝ちとし、一本に満たない場合は各技の効果に応じた得点の合計により勝敗を判定する。

**技の判定と得点**

**「一本」**：勝ちとする

　安定した姿勢で規定の技を用いて相手競技者を\*倒す、または制御した場合。

\*「倒す」とは、足の裏以外の２点が畳面についた状態をいう。

　　例：手と肘、膝と手、右手と左手、尻もち（右尻と左尻）　等

**「技有り」**:２点

　技の効果が認められ相手競技者の体の一部(手・膝等)が畳に着く、または崩した状態を維持した場合。

\* 施技者が倒れた場合、技の上限を「技有り」とする。

**「有効」**:１点

　相手競技者の本体の崩れが認められた場合。

**「面奪取有り」**:１点

　相手競技者の面を奪取し、頭上に掲げ残心を認めた（頭上残心）場合。

**反則**

**「注意」**:１点（相手方に得点）

　反則を犯した場合。

**主な反則行為**

* 捨て身技を施すこと。
* 道衣をつかむこと。
* 合気道以外の技を施すこと。
* 防御のために自分の面を押さえること。
* 場外に出ること。
* その他競技者としてあるまじき行為。

**細則**

* 競技時間は「１分３０秒」とする。
* 相手の面を奪取し頭上に掲げた状態（頭上残心）をもって「面奪取有り」とする。
* 面奪取技施技の後、一連の動きが完結し審判が「待て」をかけるまで、競技者は攻防を継続することができる。
* 徒手技と奪取技の効果が双方共にほぼ同時に認められた場合、徒手技を優先する。
* 複数の徒手技の効果が認められた場合、より効果の大きい施技を優先する。技の効果が同等の場合、より早い段階の施技を優先する。
* 奪取技が双方共に認められた場合、より早い施技を優先する。
* 安全な合気道技であれば、乱取基本の形１７本に限定しない。

**２．その他諸注意**

＊各種目、整列時にコートに来ていない選手については、１分間待ち、それでも来なかった場合は棄権扱いとなる。